

令和3年度 東成区選挙管理委員会（臨時）議事要旨

1 日 時

令和3年10月18日（月） 16:30～17:00

2 場 所

東成区役所 301会議室（3階）

3 出席者

選挙管理委員4名

事務局7名（参与2名・事務局長・主幹・係長・係員2名）

4 議 題

<議決事項>

- 1 ポスター掲示場の設置について
- 2 投票所の設置について
- 3 期日前投票所の設置について
- 4 期日前投票の投票時間延長について
- 5 不在者投票の投票時間延長について
- 6 投票管理者・同職務代理者の選任について
- 7 期日前投票における投票管理者・同職務代理者の選任について
- 8 開票の場所及び日時について
- 9 開票管理者・同職務代理者の選任について
- 10 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時
- 11 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 12 在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について
- 13 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等の掲示場所について

5 議事要旨

- ・ポスター掲示場の設置について、承認された。
- ・投票所の設置について、承認された。
- ・期日前投票所の設置について、承認された。
- ・期日前投票の投票時間延長について、承認された。
- ・不在者投票の投票時間延長について、承認された。

- ・ 投票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- ・ 期日前投票における投票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- ・ 開票の場所及び日時について、承認された。
- ・ 開票管理者・同職務代理者の選任について、承認された。
- ・ 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時、承認された。
- ・ 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について、承認された。
- ・ 在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について、承認された。
- ・ 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等の掲示場所について、承認された。